

いわて復興パワーの概要

1 趣旨

岩手県の最重要課題である「震災復興」及び「ふるさと振興（まち・ひと・しごと創生）」に寄与するため、岩手県企業局（以下「企業局」という。）と東北電力株式会社（以下「東北電力」という。）が連携し、県内企業等を対象とした割安な価格での電力供給を行うとともに、岩手県の震災復興・ふるさと振興関連施策を財政的に支援し、これらを一体的に進めることにより、地域の発展等に貢献しようとするもの

2 取組の名称

いわて復興パワー

3 取組期間等

平成 30 年度から平成 31 年度までの 2 年間とし、平成 30 年 4 月から運用開始予定

〔岩手県企業局と東北電力との既設 15 水力発電所の基本契約（平成 22～31 年度）の期間中の取組
東日本大震災復興計画（平成 23～30 年度）及びふるさと振興総合戦略（平成 27～31 年度）の期間における取組〕

4 取組内容

【東北電力】 割安な価格での電力供給
【企業局】 一般会計への繰り出しを通じて震災復興・ふるさと振興関連施策を財政的に支援

5 安価な電力供給の基本フレーム

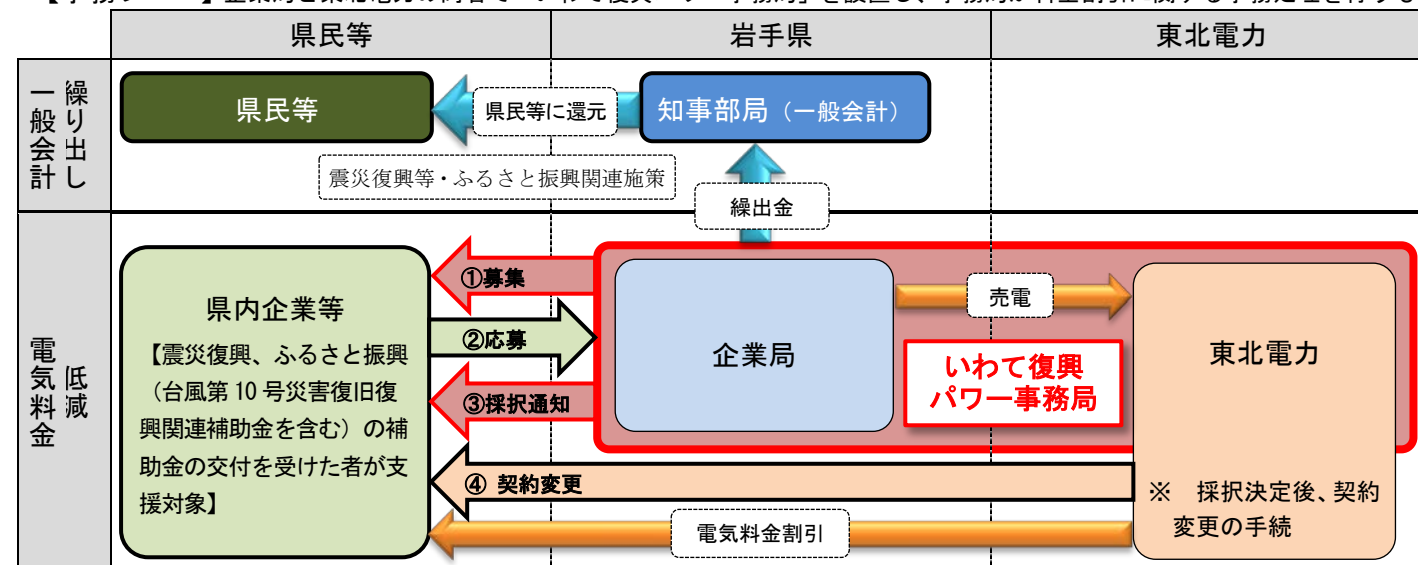
ア 供給先の基本的な考え方

- ① 「東日本大震災津波復興実施計画」・「ふるさと振興総合戦略」の構成事業に該当する補助金（平成 28 年台風第 10 号災害の復旧復興関連補助金を含む）の交付を受けている事業者等
- ② 企業局の東北電力への売電電力量約 5 億 5,400 万 kWh の範囲内で供給（既設 15 水力発電所の供給量）
- ③ 供給量が限られることや料金低減効果等から、**高圧需要家を対象とし、先着順に決定**
※ 高圧需要家：6,000V で受電し、契約電力が 50kW 以上 2,000kW 未満の中小の工場やビル等が該当（全県で約 9,000 件）

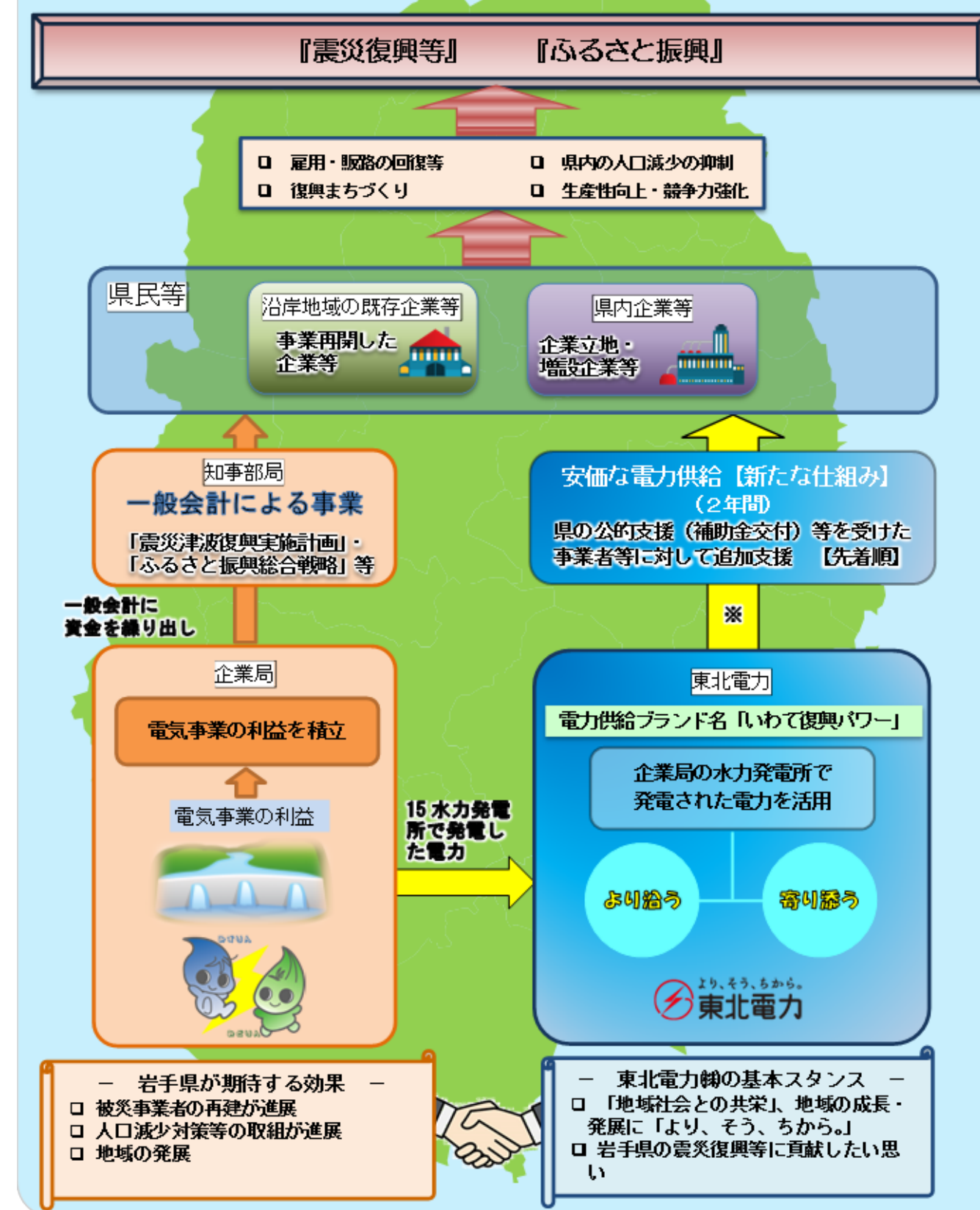
イ 低減率・低減額・支援見込件数

- ① **低減率：一律 5%、低減額：電力量料金（基本料金は対象外）に低減率を乗じた額**
- ② **支援見込件数：約 1,000 件程度**（高圧需要家の平均使用電力量をもとに算定）

【事務フロー】企業局と東北電力の両方で「いわて復興パワー事務局」を設置し、事務局が料金割引に関する事務処理を行うもの



いわて復興パワーの仕組み



※ 「いわて復興パワー」の電力は、東北電力の電力系統を通じて送電されるため、企業局の水力発電所で発電された電力に限定されるものではありません。